♦ 9月10目は 「下水道の目」です

とりもどそう きれいな川と海 「国東の自然を守るために・・・」

家庭や事業所などで出された水がそのまま流れていくと、川や海が汚れてしまいます。魚たちが群れ泳ぎトンボや 蛍が飛び交う本来の美しい川や海を取り戻すために、下水道や合併浄化槽の整備は今やなくてはならない事業に なっています。下水道や合併浄化槽が整備されると家庭の汚水をきれいな水に変えて川や海に流すので美しい自然 を守ることができます。

国東市では次の事業を実施していますので、ご理解のうえご協力くださいますようお願いいたします。

1 公共下水道事業

都市計画区域内や下水道の認可区域内を下水管で 結び整備する事業です。

2 合併浄化槽設置事業

下水道の認可区域外で各家庭単位に合併浄化槽を設置 した場合、補助をする事業です。



住宅の密集地では

公共下水道などが整備されたら、すみやかに 必ず接続しましょう。

(家から下水道までの接続費用は自己負担で す。詳しくは市役所までお問い合せください。)

そのほかの地域では

トイレの水とそのほかの水を一緒にきれいにする合併処理浄化槽を 設置しましょう。昔の単独処理浄化槽のままでは、トイレの水だけし かきれいにしていません。(合併処理浄化槽の設置には、地域により補 助制度があります。詳しくは市役所までお問い合わせください。)

下水道の正しい 使用をお願いします

最近下水道のマンホール等に設置しているポンプが異物の流入により故障し、 汚水をスムーズに流せなくなる事故が増えています。

下水道の使用に際しては次の事項を必ず守ってください。

- 11台所では、野菜くず等や油は絶対に流さないでください。下水道管のつまりや、ポンプの故障の原因となります。
- ②水洗トイレではトイレットペーパー以外のものを流してはいけません。紙おむつ、衛生製品等は絶対に流さないで ください。
- □ お風呂や洗雨所等で布くずやいらなくなった下着等は流さないでください。布がポンプに絡み故障の原因となります。

下水道は公共の施設です。ルールを守り、正しく使いましょう!

受けていますか?浄化槽の法定検査

◎浄化槽は生き物!維持管理はきっちりと!

浄化槽は、微生物の働きによって生活排水をきれいにして放流する設備です。豊かな水環境を守り創造するためには、 きちんとした維持管理(保守点検・清掃)と年に1回の法定検査が必要です。

法定検査は必ず受けなければいけないの?

浄化槽法という法律で、浄化槽の管理者(所有者など)は、毎 年1回必ず法定検査を受けなければならないことが定められ ています。

法定検査は何のためにあるの?

法定検査は、浄化槽の維持管理がきちんと行き届いているかを確認 するためにあります。業者に管理を委託していても、その管理状況を確 認するために必ず年1回法定検査を受けてください。

20978-72-5197

武蔵総合支所 地域産業建設課 ☎0978-68-1113

国見総合支所 地域産業建設課 ☎0978-82-1114

安岐総合支所 地域産業建設課 ☎0978-67-1116

2016.9

国9日は数量の日です。

「救急の日」は救急業務ならびに救急医療に対する国民の理解と認識を深め、心肺蘇生法などの 応急手当に対する意識の高揚を図ることを目的に制定されました。

9月4日~9月10日の1週間は救急医療週間です。

「いざ」という時のためこの機会に、ご家族で応急手当についてお話し下さい。

普通救命講習開催

国東市消防本部では3ヶ月に1回、定期普通救命講習を開催しています。 次回の開催は下記の通りです。個人またはグループでお申し込みください。

- ●開催日時……10月16日(日) 午前9時~12時
- ●開催会場……国東市消防本部 2階多目的ホール(国東町北江)
- ●講習内容······心肺蘇生法、AEDの使用法、止血、異物除去などの応急手当等 講習終了後、修了証をお渡しします。
- ●募集人員……5~10名程度
- **加** ……10月11日(火)

AEDの設置場所を調査しています

国東市ではAEDを市役所本庁ならびに各総合支所や小中学校、公民館等の市の公共施設に設置 しています。

その他で、AEDを設置している事業所等をご存知の方は消防署までご連絡ください。 ※AEDを設置している市の公共施設は国東市のホームページに掲載しています。

問合先

国東市消防本部

☎0978-72-1177(警防課直通)

国東市消防署 救急係 ☎0978-72-1101(代表)

蚊を媒介して感染する感染症に注意しよう

代表的なものには、デング熱、チクングニア熱、ジカ熱があります。これら以外にも、マラリア、ウエストナ イル熱、日本脳炎などがあります。感染しないために、しっかりと予防対策をしましょう!

予防 1 刺されない



肌を露出しない!

蚊が多い場所に行くときには 肌を露出せず、長そで・長ズボンを 着用しましょう。



虫よけスプレーを使う!

また、蚊が家に侵入しないよう、 網戸の破れなどは補修して おきましょう。

水たまりをつくらない!

予防 2 増やさない

植木鉢の受皿や雨ざらしのバケツなどに 水がたまらないようにしましょう。

海外渡航から帰ったら?



症状の有無にかかわらず、流行地域※1か らの帰国後2週間程度※2、蚊に刺されな いよう注意し、ウイルスをもつ蚊の増加を 防ぎましょう。症状がある場合は、すぐに 医療機関を受診してください。

※1 海外に渡航される際は、事前に中南米・東南アジア等の流行地域をご確認ください。 ※2「2週間程度」及び「8週間程度」は、新たな知見により変更されることがあります。

国東市医療保健課 ☎0978-73-2450 国東市環境衛生課 ☎0978-72-9001